

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	久保 泰子
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市中央区玉造二丁目21番17号グランドメゾン上町台502
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年10月9日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エスケイジャパン
証券コード	7608
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	久保 泰子
住所又は本店所在地	大阪府大阪市中央区玉造二丁目21番17号グランドメゾン上町台502
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エスケイジャパン 管理部 野崎 伸一
電話番号	06-6765-0670

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.11
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年9月14日
訂正箇所	平成27年9月15日に提出しました変更報告書No.11は提出義務が発生していませんでしたため、これを取り下げます。